

平成 29 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 29 年 2 月 28 日 午後 3 時 21 分 散会：平成 29 年 2 月 28 日 午後 5 時 15 分	招集場所	第 1 委員会室
付託事件	議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号) 議案第 24 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号) 議案第 25 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)		
出席委員	小野 正昭	小玉 忠重	信宮 徹也
	源 正樹	二宮 一朗	宇都宮 明宏
説明員	産業建設部 部長 二宮 紀夫	産業建設部下水道課 課長 時谷 正	産業建設部林業課 課長 三瀬 計浩
	明浜支所産業建設課 課長 岩瀬 布二夫	明浜支所産業建設課 課長 山下 玉	野村支所産業建設課 課長 辻 信一
	城川支所産業建設課 課長 山師 義男	三瓶支所産業建設課 課長 滝野 広明	産業建設部下水道課 課長補佐 松下 徳隆
	産業建設部林業課 課長補佐 中城 多喜江	産業建設部建設課 課長補佐 高橋 克也	産業建設部建設課 課長補佐 水野 直樹
傍聴者			
小玉副委員長 小野委員長 小玉副委員長 二宮産業建設部長 小玉副委員長	再開 午後 0 時 57 分 開会宣言を行うと共に、委員長に進行を促す。 挨拶を行う。 二宮産業建設部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査前の諸注意を行う。委員長に進行を促す。		
小野委員長 和氣経済振興課長 小野委員長 宇都宮委員	<b>【経済振興課】</b> 議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)について、経済振興課より説明を求める。 議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。 54 頁、「文化の里休憩所リノベーション事業」なんですけれども、このまず現状、トイレはどうなっているか現状を把握されていないですか。		

竹内経済振興課長 補佐	休憩所のトイレの現状についてお答えいたします。男女のトイレがございまして、こちらについては休憩所を開設、開館している時間についてはご利用ができるような状況になっております。以上でございます。
宇都宮委員	私の聞き方がわるかったのかもしれませんが、トイレが洋式になっているか、そこいらへんのことをもうちょっと教えていただいたらと思ひまして。
竹内経済振興課長 補佐	失礼しました。トイレが洋式かどうかお答えいたします。 <u>現状、和式のトイレのみとなっております、※今回のリノベーション</u> では、ちょっとこのトイレまでは改修をかける予算は取っておりません。
宇都宮委員	これは西予市、特に宇和のところ、全体に余所から来た観光客のお客さんがトイレに対する苦情がかなり多いんですよ。そういう意味では、できるならここを、トイレを最優先にすべきじゃないのかなと考えておりますし。そういう声も議員の中から多いと思ひます。これは、難しいのかもしれないですけども、積極的にトイレの改修について考えなおしていただけないかどうか、ちょっとお伺いをいたします。
和氣経済振興課長	先ほど、全体協議会の中でもトイレの関係は出ておりましたので、私共もそのことは気になっておりました。ですが、この拠点整備の交付金につきましては、この案で事業の採択を受けておりますので、今後につきましてトイレ整備等の関係につきまして洋式トイレに切り替えるよう考えていきたいと思っております。また、現在米博物館のほうもリノベーションをしておりますが、その中の一部につきましても和式の分を洋式に変える方向で考えているところがございます。
宇都宮委員	この交付金を使えないのは仕方ないのかもしれないんですけども、トイレの重要性というのは本当に大切なものだと思いますので。ことによったら、一般財源を使ってでも早急にそれを直す方向を考えていただいたらと思ひます。
二宮委員	40 頁の「ふるさと就業創出奨励事業」なんですけれども、いま課長のご説明で高校に関しては市内の3つの高校にご案内したというお話だったんですが、周辺の高校に行かれています人もあるのではないかと思うんですよ。全国大会の出場の奨励金があるじゃないですか、垂れ幕・懸垂幕とか。ああいう時にも、余所の市外の高校に行かれていた人がもっていた人が何人か今までにもあって、前三好市長にも言ったことがあるんですが、そのあたり、ちょっと気を配らないと漏れますよ、という話をしたんですけども。そういう、周辺の高校に行かれていてこっちに就職されているとかいう場合もあるのではないかと思う

和氣経済振興課長	<p>んですが、その点はどうか。</p> <p>只今の二宮委員の質問でございますが、西予市以外の高校につきまして直接チラシの配布という形はしておりませんが、ホームページと市内放送等により呼びかけをして、現在の状況になっているところでございます。実際に、市外におられて、学校におられて、こちらのほうへ帰ってくる場合もありますので、その点も重々PRをしていきたいなと思っております。今回の事業、28年度はじめての取り組みでございますが、要綱づくりから若干遅れた点もございまして、配慮がなかなか行き届かなかった部分もありますけれども、各いろいろな情報等、学校の先生・同級生等に関しまして連絡をいただきまして、西予市内に就職しておられる方につきましてはある程度くまなく調査できたかなと思っております。今回減額している分で、もし漏れがあったらいけないということで、2名分だけ今回予算を残させていただいているのが現状でございます。答弁とさせていただきます。</p>
二宮産業建設部長	<p>若干補足させていただきますけれども、この事業、市単独事業で実施をしておりますので、できるだけ柔軟な対応をさせていただいております。4月の時点でとか、あるいは5月の時点で申請がなかったものを受け付けないというのではなく、その年度内において申し出があったときには対応するような体制を取っておりますので、ご指摘いただいたように、かなり市外の高校へ通われている方もおられる現状でございますので、今後その辺にも十分留意しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。</p>
二宮委員	<p>私も、3年間で36万円という貴重な財源をね。いい事業じゃないかなと思いますので。一番は、市内の事業者以案内をされて照会・確認をすれば一番いいのではないかなと思いますので。また、新年度も当初予算にも載っていると思いますので、そういうところ、気を付けてやっていただきたいなと思います。</p>
信宮委員	<p>45頁の「せいよを売り込むプロジェクト」なんですけれども、これは見本市が大阪や東京であると思うんですが、そういうものに品物を持っていったりするところのお金ではないかと思うのですが、毎回行かれる方は割とやり方もわかっておられるのでいいのですが、中には「行きたいがどうやったら行けるのだろう」という方もいらっしゃいますので。そのあたりの周知はどういう方法を探られているのかなと思ひまして。なかなか皆さんには行き届いていないんじゃないかなと思う時もあるんですけれども。</p>
和氣経済振興課長	<p>只今の信宮委員の質問ですが、経済振興課におきまして「メー</p>

<p>信宮委員</p>	<p>リングリスト」というのを作成しています。いろんな異業種の方、市内の業者の方、今までにお会いした方につきましては全てメーリングリストに登録をさせていただきまして、新しいイベントがあればそのメーリングリストに、一斉にダイレクトメールで送付するようにしています。その中から希望される方々が応募される、という形を採っているのですが、まだまだ、それ以外につきましてもホームページ等でもお知らせをしているところがございますが、幅広く異業種の方にPRを今後もしていきたいなと思っております。</p>
<p>和氣経済振興課長 小野委員長</p>	<p>メーリングリストに登録されている方は、割と情報がすぐ流れるということですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
	<p>暫時休憩（午後3時45分～午後3時49分）</p> <p>※暫時休憩中、文化の里休憩所のトイレに関する答弁について訂正があった。男子トイレはウォシュレットではないものの洋式便器が1つあり、女子トイレにはウォシュレット付きの洋式トイレが1つと、和式トイレが1つあるとのこと。和氣経済振興課長より、お詫びと訂正の申し入れがあった。</p>
<p>小野委員長</p>	<p><b>【農業水産課】</b></p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)について、農業水産課より説明を求める。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
	<p>一番最初に説明された獣肉処理加工施設の3年間で14,298千円ですか、先ほど採決したのでそのとき聞こうとおもったが、ここで聞けるかなと思ったんですが。せっかくのいい施設でスタートして、今回新たにやってもらう人が見つかったということで期待しているところですが、あそこを書いてある、やらねばならないことを見ると、あれは大変だなと思うんですが、市からの持ち出しが年間470万円から480万円、これは逆に足りる</p>

三瀬農業水産課長	<p>のかなという感覚があるんですが、最初だから3年間という期間はわかるのですが、例えば1年やってみて、ちょっと足りないぞという場合は途中で変更されるのか、そうしたことができるのか、それだけちょっとお伺いをしたいなと思います。</p> <p>只今の二宮委員のご質問でございますが、獣肉処理加工施設に関わります債務負担行為の金額については、途中での変更は考えておりません。実際運営をしてみても、どうしても運営上他の費用がかかる、あるいは市の支援が必要ということになれば、この委託料とは別の事業の考え方で支援はできると思っております。以上でございます。</p>
小玉委員	<p>解体をする技術を持った人はいるのでしょうか。猪の解体はかなり難しいのでは。</p>
三瀬農業水産課長	<p>只今の小玉委員のご質問でございますが、株式会社野村町地域振興センター（指定管理者）は、現在ほわいとファームを運営している会社ですが、たしかに今回「ししの里」を運営するには、いわゆる解体を専門とする技術を持った方が必要でございます。一応、会社としては専属の方をひとり内定しているというふうに審査会でお聞きしております。</p>
二宮産業建設部長	<p>1点補足をいたしますけれども、基本的に債務負担行為は同じ業務を行うにあたってはこの額を限度額といたしておりますので、内容等に変更がない場合はこの額を超えることはございません。ただ、私共の方から、「あらたにこういう部分についての業務を行っていただきたい」というようなことが生じた場合には「債務負担行為変更」ということでお願いする場合はございますけれども、現在考えておりますのは基本的には3年間はこの額を上限額として契約を結ぶ、ということにいたしております。</p>
小野委員長	<p>暫時休憩（午後4時09分～午後4時10分）</p> <p>質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午後4時11分～午後4時14分）</p>
小野委員長	<p><b>【林業課】</b></p> <p>議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)について、林業課より説明を求める。</p>
三瀬林業課長	<p>議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)につ</p>

小野委員長	いて、資料に基づき説明を行う。
二宮委員	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。
二宮産業建設部長	43 頁の「ICTまち・ひと・しごとプラットフォーム」の入札減と言われたんですけども、すごい金額が大きいんですけども、いくらで入札されたかわかりますか。
小野委員長	この関係についてはご存じのようにいろんなところで既に試してこられたということもございまして、これ、プロポーザル方式で審査をさせていただきましたけれども、21,967 千円の事業費になっております。従いまして、当初予算と比べますと 72% 程度で実施できるようになった、ということでございます。
小野委員長	ほかにございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。 暫時休憩 (午後 4 時 29 分～午後 4 時 34 分)
	<b>【建設課】</b>
小野委員長	議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)について、建設課より説明を求める。
岩瀬建設課長	議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)について、資料に基づき説明を行う。
小野委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。
二宮委員	31 頁の「駅前はちのじ」の説明の中の保証補填のマイナス補正ですが、交渉は難航しているというわけではないのですか。
岩瀬建設課長	駅前用地 2 件の調整をしておりますが、1 件についてはほぼ協議の所はできているが、1 件については合意形成ができておりませんので、引き続き交渉を継続したいというところでございます。
小野委員長	暫時休憩 (午後 4 時 46 分～午後 4 時 48 分) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

	<p>暫時休憩（午後 4 時 49 分～午後 4 時 52 分）</p> <p><b>【下水道課】</b></p>
小野委員長	議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)について、下水道課より説明を求める。
時谷下水道課長	議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)について、資料に基づき説明を行う。
小野委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。
小野委員長	議案第 24 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)について、下水道課より説明を求める。
時谷下水道課長	議案第 24 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)について、資料に基づき説明を行う。
小野委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようですので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 24 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。
小野委員長	議案第 25 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号) について、下水道課より説明を求める。
時谷下水道課長	議案第 25 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号) について、資料に基づき説明を行う。
小野委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようですので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 25 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号) について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。
	暫時休憩（午後 5 時 10 分～午後 5 時 11 分）

小野委員長

水口局長

小野委員長

小玉副委員長

## 【農業委員会】

議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)について、農業委員会より説明を求める。

議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)について、資料に基づき説明を行う。

農業委員会事務局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようですので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。以上で、本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

ご起立ください。以上で、平成 29 年第 1 回定例会産業建設常任委員会を閉会いたします。礼。

産業建設常任委員会に付託された補正予算に係る議案審査を、午後 5 時 15 分をもって終了する。



平成 29 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 29 年 3 月 10 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 29 年 3 月 10 日 午後 3 時 35 分	招集場所	第 2 委員会室	
付 託 事 件	議案第 16 号 西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定 について 議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算 請願第 1 号 鳥獣被害防止に関する請願			
出 席 委 員	小野 正昭	小玉 忠重	信宮 徹也	加藤 美香
	源 正 樹	二宮 一朗	宇都宮 明宏	
説明員	産業建設部 部長 二宮 紀夫	産業建設部農業水産課 課長 三 瀬 功	農業委員会事務局 局長 水口 栄次	
	明浜支所産業建設課 課長 山 下 玉	野村支所産業建設課 課長 辻 信 一	城川支所産業建設課 課長 山 師 義男	
	三瓶支所産業建設課 課長 滝 野 広明	産業建設部農業水産課 課長補佐 佐々木邦仁	産業建設部農業水産課 課長補佐 山本 貢造	
	産業建設部農業水産課 課長補佐 久保田 修	農業委員会事務局 次長 木 崎 真 近	産業建設部農業水産課 係長 桐 山 正 男	
	産業建設部農業水産課 係長 濱 田 信 也	産業建設部農業水産課 係長 面 平 健 一		
傍聴者				
小玉副委員長	開会宣告を行うと共に、委員長に進行を促す。 開会 午後 1 時 00 分			
小野委員長	<b>【農業水産課所管分】</b>			
三瀬農業水産課長	議案第 16 号 西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する 条例制定について、農業水産課より説明を求める。			
小野委員長	議案第 16 号 西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する 条例制定について、資料に基づき説明を行う。			
小野委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑は ございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終 結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございません か。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 16 号 西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制 定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員で す。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決 しました。			
小野委員長	議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、農業			

三瀬農業水産課長	水産課所管部の説明を求める。
小野委員長	議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。
加藤委員	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。 121 頁の「農業後継者育成事業」の件なのですが、新規就農 10 件、継続 45 件とおっしゃいましたが、新規就農される方に対しての審査とか、継続されている場合きちんとできているか審査されたうえでそういう 45 件とか 10 件という数が出るようになっているのでしょうか。
三瀬農業水産課長	いまのご質疑でございますけれども、新規就農の場合は審査会がございます。本人の申請に基づく申請書類等のチェックを含め、ヒアリングを行う審査会というのがございまして、その審査会で決定した方に交付金が交付されるというところでございます。また、継続的にこの交付金を受けられる方も、毎年度、現地に入ってヒアリングをしたり、実際の経営状況の確認もしております。それで、現地の確認もして、最終的には実績報告という形で自分の経営状況の報告をいただいて、これも審査という形でチェックをしております。
宇都宮委員	127 頁のところ、シルク博物館の管理運営事業ですが、養蚕の関係は西予市の看板の事業になってもらわないと困る事業だと思うんです。そういう意味で、あそこで糸をつむいでいる職人の女性の方が何人かいらっしゃいますよね。何回か私も見に行ったのですが、あの作業を見たらある意味職人じゃないとできないのかなというふうな感じを受けたんです。そういう意味で細かいことはいいんですけれども、糸をつむぐ人たちの待遇といえますか、そこいらを見直して、やはり働いた分の対価はいただかないと、なかなか続いて仕事をしていただけないというような面もあろうかと思しますので、そのあたりどう考えておられるか、お伺いいたします。
三瀬農業水産課長	只今宇都宮委員からのご意見でございますけれども、先ほどご説明いたしましたように、糸工場につきましては 1 名の増員を考えているとご説明いたしました。現状 1 名の職員で製糸業をやっております。その 1 名の方もまだここ数年というところで技術がまだまだ習得できていないというところで、今年度も、以前お勤めいただいております方にご指導いただいて技術の習得をしているところでございます。29 年度からは、2 名の糸工場の職員で製糸事業を展開する、という考え方でおります。また、職員の待遇につきましても、技術的などところが重要な職種でございますので嘱託職員という考えでいままでは雇用条件

小玉委員	<p>をしておりましたけれども、29年度からは見直すことも含め、検討中でございます。</p> <p>関連ですが、シルク博物館に正職を配置すると聞いたのですが、職種とかを教えてくださいませんか。</p>
三瀬農業水産課長	<p>只今の小玉委員のご質問でございますけれども、現在、まだ計画ではございますけれども29年度からシルク博物館に正職員を1名置くというところで進めているのは事実でございます。職種につきましては、まだ人事の内示が出るまでは私どももわからないという状況でございます。正職員1名配属というのは決定、というふうに聞いております。</p>
信宮委員	<p>先ほどの佐藤委員さんがご質問されているときに聞けばよかったです。122頁の新規就農総合支援事業交付金ということで、先ほど言われましたのが49人と夫婦が5組ですかね。今年度継続が45人、4人減っているのは、これはどういうことでしょうか。やめられたとか期間が終わったとか。またこれ農業を始められる方にとっては経営が不安定な時期に、いい交付金ではないかと思うのですが、交付金だけに頼ってもいけないと思いますので。この事業が終わったのちにきちんと独り立ちをできているのか、また途中でやめられた場合に、この交付金は返還するような規程になっているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。</p>
三瀬農業水産課長	<p>只今の信宮委員のご質問でございますけれども、5件の減の中4名は給付期間満了でございます。すべて自立、いわゆる自立をして就農いただいております。1件の方は、少し経営内容が農業以外の所得が多いというところで、いまのところ停止になっている方が1名あるという状況でございます。</p>
信宮委員	<p>途中でその事業をやめられた方というのは、まだいらっしゃらないのでしょうか。途中で離農された方は。</p>
三瀬農業水産課長	<p>現在のところ、途中で離農となった方はございません。ただ、制度が変わりまして農業所得が上がりますと、給付額が150万円から減額になる場合がございます。そういう方はございますけれども、途中で離農・給付停止というような方はいまのところございません。</p>
二宮委員	<p>137頁の水産業振興費の中の節の一番下、「八幡浜漁協財務改善支援事業補助金」なんですけれども、経営状況はその後、掴んでおられるのかどうか、どういうふうに進んでいるのか、わかっていたら教えてくださいたいと。</p>
三瀬農業水産課長	<p>只今の二宮委員のご質疑でございますけれども、八幡浜漁協の財務改善の支援でございますが、平成25年度から29年度で5か年の支援期間が終わる、というところでございますけれども、</p>

<p>二宮委員</p> <p>三瀬農業水産課長</p>	<p>これ、5か年計画が10か年計画で延びておりまして、平成29年度中にこの債務負担行為の延長になろうかというふうに思っております。その改修資金の返済計画については、順調に償還をされていると報告をいただいているところでございます。平成29年度にもう一回説明があるということですか、そういうふうに伸びるといふことは。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>平成29年度12月の議会には、債務負担行為の設定の議案を提出させていただく予定にしております。</p> <p>もう1点、ちょっと水産関係なんですけれども、これ、全部それぞれ農業費・林業費・水産業費と見たら水産業費というのはものすごく少ないかなと思うんですけれども、なかなか水産関係の人に支援ができるようなものを言われながら、そうしたものが少ないかなというのが事実なんです。陸のほうであれば6次産業化でいろいろなことをやっているんですが、水産業も6次産業化で商品を開発して売り上げを伸ばしたりというような地域もあろうかと思うんですが、我々が依然視察したところでCAS（キャス）の冷凍ですかね、そういうのを使って販売実績を伸ばしている地域もあるようなんですけれども、西予市においてはそういう業者からの申し出とか要望とかはないのでしょうか。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>水産関係の6次産業化という部分では、大きな取り組みとしてはあまり私どもも伺ってはおりませんが、八幡浜漁協においては地産地消ということで給食あたりへの提供をしていきたいということで加工所あたりも整備をされまして、鯛等を捌いたものを出していきこうということで、真空パックをして出せるように取り組んでいただいていると伺っておりますし、そこいらあたりも、八幡浜漁協の経営改善のひとつの取り組みとしてやっているということも伺っております。そのほかには、いわゆる小さな漁業者の方がちりめんあたりを加工して、できるだけ外に売って行こうということで、このちりめん漁というのは全国にもものすごくありましてですね、なかなか差別化を図っていくというのは難しいんですけれども、対取引をしたいということで、所管は違いますが経済振興課あたりのですね、販路拡大に向けての取り組みで大阪～東京あたりのそういう販売のフェアに出させていただいている人もございます。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>先ほど言われた八幡浜漁協の給食というの、あそこもCAS（キャス）を小さいですけども導入してやっているようなんですけれども、我々も西予市も給食の地産地消というのを議会でも取り組んでいる中で、農業関係はある程度やろうと思えばできるかなという部分も品種・種目によってはあるんですが、魚はど</p>

<p>源委員</p>	<p>うかなと思って考えたときに、やはりフィレとかに加工したものがあつたら給食にもまた出すともできるかなとちょっと思ったんで、業者の方に聞いてみたら、西予市にはないので宇和島とかに頼んでいるが、限度が、数量が決められているので、というふうなことを言われておりました。ですから、そういうのを西予市にも使えるような、導入できればいいんじゃないかなと単純に思ったんで、そういうふうな取り組みをしていただくと、養殖関係のものを6次産業化できたりとか給食に使ったりとかいうのができるのではないかなと思うので。そういうふうな取り組みをしていただいたらいいかなというふうなことで、ちょっと質問をさせていただきました。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>予算書 121 頁、3 目「農業振興費」のうち「養蚕振興対策事業」なんですが、昨年ですか、私の記憶違いであれば申し訳ないですが、城川のほうに 1 軒・宇和のほうに 1 軒、新規に養蚕をしようかという方が出られたというふうに記憶をしております。当然やはり養蚕をやるにおいては、当然農家が絶対必要なわけであって、今後ですね、そういったまず見込みがあるのかどうか、それをまず 1 点お伺いしたいと思います。</p> <p>源委員さんのほうから言われた養蚕関係の今後の関係ですけれども、先般質疑のときにもご質問いただきましたけれども、平成 28 年度の実績としては正式に 1 名の方が養蚕農家として取り組みをされていると。つくられた繭の量は 300kg 弱でございましたので全体の数量としては、28 年度実は春蚕が良くてですね、飼育されている途中で全滅したところもございましたので。本来ですと 300 増えると 1.6 トンくらいになる計算ですが、現実のところ年間のトータルが 1.4 トン弱くらいになりました。次年度の取り組みといいますか、29 年度には先般もお答えをさせていただきましたが、28 年度に 1 名なられた方と一緒にですね、やっておられる方がおまして、私もぜひ取り組んでみたいというお話しをいただいております。従いまして、29 年度にその方は独立してやられる、ということになろうと思っております。それで先ほどご質問の中にありました城川・川津での集落営農の中で取り組んでみようという関係は、お話しはだいぶ前にいただいております。27 年度に立てた苗も、実は一部そちらへ配布して育成してもらっておりますけれども、具体的に 29 年度から生産にはちょっと結びつかないのではないかなと思っております。従って、その 2 人の方が 300 では食べれるようになりませんので、1 名の方が 500 くらいやって頂くと、1.6、1.7 くらいには 29 年度の実績がなってくるかなというふうに期待しております。最終的にはやはり目指しているところは、県と</p>

<p>源委員</p>	<p>の協議では 3.5 というラインは出しているんですけども、そこまではなかなか難しい部分もございますが、2トンから3トンの間に30年度あたりになればなと期待はしております。それと、桑の苗が3年で1人前に採れる状況になるかというところですけども、27年度に実施した分がまる2年になります。それと、今年研修施設として今年度で改修を今しております稚蚕飼育場の跡地、新庄の所ですね、あそこのまわりに桑園が残っているんですけども、そこに少し手を入れさせていただきましたので、少しはそこいらあたりも活用して行けるといふふうに思っております。</p> <p>ありがとうございます。質疑の折に出席しておりませんでしたので、すいません、謝っておきます。もう1点、別の事になるんですけども、121頁の「農産物被害対策事業」、いわゆる有害鳥獣の部分になるかと思えます。この委員会のあと、ちょうど請願も今回、皆さんもご存じのとおり当委員会の方に付託されているんですけども、ちょっと私この間テレビを見ていたところ、愛媛県と松山の方の業者さんが共に開発したシステムをちょうどやってまして。何でしたかね、「危険生物なんたらかんたら」、で、勉強不足で初めて知ったのですが、見ていると西予市の中で野村町と三瓶町だったかなと思えますが、実験的に導入されている所があるというふうに聞きました。実際にテレビだけを見ていると、夢のようなシステムみたいな形で言っていたのですが、実際遠隔装置を使ったシステムのことだと思うんですが、市としてそのようなことを把握されているのかどうかということと、実際、もしわかれればですね、どのように有効であるかどうか、実際使ってみた感覚といいますか、そこいらがわかれば教えていただければと思います。</p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>只今の源委員のご質疑でございますけれども、遠隔システムを使ったイノシシの捕獲装置、これはいまご質疑いただきましたように三瓶地区で一か所、野村は大野ヶ原地区に設置をしております。これは、県の実証実験事業とあわせてやっていただいております。三瓶は農業後継者の組織が受け皿となって設置、後の運営をしていただいております。それで、今年度2か年目になったということでございますが、捕獲実績はつい先日、実績報告会があったんですけども、18頭の実績だったと思えます。なかなか遠隔装置で捕獲するにはタイミングが一番だということと、エサを入れてそのエサにいかにかイノシシが入ってくるか、というところいらへんで、1頭だけ入って落とすとしても、次に来なくなるというところがあるし、それを我慢して3頭・4頭が来るのを待ってうまく落とせば、というふうなことで、</p>

	<p>なかなか実質運営は結構見張っていないとだめだということもあって。ですけれども、非常にみかんの柑橘産地としては有効なシステムだということで、受け皿となる後継者の組織をつくっていただいて、今後運営を継続していくということでございます。ただ、事業費がかなり高額でございます、移動も難しいというところもありますので、次々とあらたに設置をしていくというのはなかなか難しい状況かなと思いますけれども。今後の実証の状況を見ながら、また県とも協議しながら国の補助事業等で使えるものであれば取り組んで今後検討していきたいと思っています。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>いま課長のほうから答弁をさせていただいたとおりなんですけれども、ご質問の中でいただきました、この国の補助事業です、機械のリース料はうちのほうでの支払いをしております。器具といいますか「柵」自体は県のほうが実験ということで今回2箇所やっただけでございます。たしかに、実数は上がってはきているんですが、動かすことはちょっとできないとかですね、いろんなやはりほかの問題もありましてですね、それが一挙に普及していくかということ、ちょっと難しいところがあるかと思っております。</p>
<p>宇都宮委員</p>	<p>121頁で、金額は少ないんですけれども「奨励農作物振興事業」なんですけれども、これ、たしか9品目でしたか。この9品目というのはいつぐらいから。こういう事業をやった時からずっと9品目なのか、そこいらへんちょっと教えていただけたらと思います。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>詳細についていま課長が確認しておりますので。9品目、これは地域によってですね、ご存じのように西予市は非常に広いので宇和ですと「いちご」が入っていたと思っておりますし、野村ですと「きゅうり」城川の場合に「ピーマン」みたいな形で。選果機が城川に柚子選果機と合わせて「ピーマン」がやれるということ、それから野村の分が「きゅうり」を主として「なす」がやれるということで、そのあたりを奨励品目といたしております。当然、農協とタイアップして事業的には進めておりますので、農協としてこの作物を強く打ち出して取り組んでいきたいということで、農家の方々に普及を図ったものを奨励作物ということで取り上げる、というふうな流れできていると私は認識しておりますので、見直し等も当然出てまいりますけれども、基本的には最初の決められた品目で言っていると思っておりますが、9品目をあれでしたら言えば、はっきりすると思っております。</p>
<p>三瀬農業水産課長</p>	<p>只今の宇都宮委員のご質疑でございますけれども、奨励の作物振興事業は4品目でございます。「きゅうり」「なす」「トマト」</p>

<p>宇都宮委員</p>	<p>「ピーマン」。それで、9品目というのは「野菜安定対策事業」、いわゆる 価格補てんをする作物は9品目でございます。この9品目につきましては、「宇和」「野村」「城川」それぞれ代表すべき3品目を選定して設定をいたしております。宇和でしたら、「いちご」「しめじ」「しいたけ」野村でしたら「きゅうり」「かぼちゃ」「なす」城川で「ピーマン」「トマト」「ししとう」以上9品目の設定となっております。以上です。</p> <p>これ、お伺いした一番の理由は、お百姓さんが「新しい品目として奨励作物に加えていただきたいな」と頑張られたときに、いまの説明だとJAのほうで選ぶんだったら難しいのかもしれないんですけども、そこいらまた、時代によって求められる農作物が変わってくる可能性があると思うんです。新しくできたものを、共に働きかけして奨励品目に加えていただくような働きかけ方とか手順とかいうのはこちらから主体的に動くのは難しいということですかね。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>宇都宮委員が言われたように、それぞれいま非常に多品目でいろいろと新しいものを手がけられている方が多いというのは理解はするんですけども、奨励品目ということになりますと、ある程度その地域の産品として、ブランド化とまではいかなくても量的な確保ができる必要などはあると思います。従って、2戸・3戸の農家で「これ挑戦してみようや」と言ったものを奨励品目にとすることはなかなか難しいと思いますけれども、違う意味合いでそれらは差別化して打っていくということは可能だろうと思うんですけども、奨励品目として扱うかどうかということになってくると、農協を主と言うつもりはございませんけれども、やはり系統的な中で販売ができるような形になっていかないと奨励品目としての取り扱いというのは難しいのではないかというふうに思っております。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第30号 平成29年度西予市一般会計予算（農業水産課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午後2時50分～午後3時00分）</p>
<p>小野委員長</p>	<p><b>【農業委員会】</b></p> <p>議案第30号 平成29年度西予市一般会計予算について、農業委員会所管部の説明を求める。</p>



<p>水口農業委員会 事務局長 小野委員長</p>	<p>議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。 農業委員会事務局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>農業委員会の仕組みが変わって、農業委員さんと利用最適化推進委員さんとに分かれているんですが、今の説明では視察も全員一緒に行かれるということですかね。</p>
<p>水口農業委員会 事務局長</p>	<p>本年度、平成 28 年度の委員改正によりまして農業委員と適正化推進委員ということになりました。あくまでも、やはり農業委員と適正化推進委員はともに連携してこの農業委員会の事務に取り組まなければなりませんので、あわせて視察研修も行くようにしています。以上です。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>それでは、改選前と変わったところというのはあるのでしょうか。</p>
<p>水口農業委員会 事務局長 信宮委員</p>	<p>名目は変わっているのですが、やる仕事は全く同じです。以上です。 農業者年金制度が変わって、いまでは自分の積み立て型になっていると思うんですけども、私も農業委員をやらせていただいて、いまいち周知不足ではないかなと思うところがあったんですけども、いま西予市内で新しい制度の農業者年金に加入されている方は何人いるかわかりますか。それと、近年の加入者の推移がわかればお願いします。</p>
<p>木崎農業委員会 事務局次長</p>	<p>現在の加入者数の合計数字につきましては、申し訳ありません。手元に持っておりませんので後でご提供をいたしますが、近年の推移としまして新制度の農業者年金、毎年 2 名から 3 名で推移しております。今年につきましては、全国的に加入推進にテコ入れが図られまして、西予市では 28 年度に 7 名という近年にはない加入促進を行うことができました。なお、2 月の広報に全戸回覧としまして、わかりやすいパンフを回覧で回させていただきますと、その利点等を周知いただいたところで、問い合わせ等 3 件ほどいただいているところです。以上です。</p>
<p>源委員</p>	<p>先ほど二宮委員のほうから、本年度から始まりました農地利用最適化推進委員についての質疑があったかと思いますが、いま答弁がありましたとおり、内容的には変わっていないのが現実的なところであろうかと思いますが。ちょうど今年の 1 月くらいでしたか、農水省のほうから、最適化推進委員の「こういうことをしなさいよ」という通達になるのか言葉はあやふやで申し訳ないのですが、おそらく全国的にあまり制度がうまくいっていないのではないかと考えております。その中で、名前だけ変わって役割が変わっていないという現実がある中で、農地の最</p>

水口農業委員会 事務局長	適化という部分に関して、どうやっていったらいいんだろうかと思うところがあるんですが、制度云々ではなくて、農地の最適化という部分に関して農業委員会としてどのように考えているのか、という非常にざっくりとした質問で申し訳ないのですが、そのあたりをお答えいただいたらと思います。以上です。
二宮委員	いまの農地の集約化、特に農業委員会といたしましては農地の集約化に取り組んで行きたいと。なお、現在かなりの耕作放棄地・いわゆる遊休農地があるわけなんです、今後どうしても担い手が少ないという中の状況にあっては、やはり今からは守れる農地を守っていくと、そういう考え・そういう取り組みも必要ではないかと。あくまでもやはり、農業を行われる認定農業者の方々が安定した収入を得られるためには、そういうふう集約を図っていくことが大事だと考えております。以上です。
水口農業委員会 事務局長	すいません、いまのちょっと関連で質問ですけれども。予算の説明のときに、県の農地集約の団体がありましたよね。あれがうまく進んでいないようなご説明があったと思うんですけども、愛媛県がしている土地集積のぶん、「中間管理機構」、それと農業委員会との関わりと、それから「農業支援センター」とそこの関わりというのが私ははっきりわからないんですけども、農業委員会はそれに関わっておられるんですか。
小玉副委員長	農業委員会といたしましては、農業水産課のほうからその旨の文書が来ます。それに対して、配分計画とかいう書類があるんですが、それを農業委員会の総会にかけて議決を得る、というふうになっております。以上です。
水口農業委員会 事務局長	<p>暫時休憩（午後3時19分～午後3時26分）</p> <p>耕作放棄地の調査をされておりますよね。利用ができるかできないかも農業委員会が判断していろいろされておりますよね。適正化委員ができて、その人も一緒にやられるんですか。</p> <p>農業委員会では毎年1回、西予市の全農地の利用状況調査を行います。それによりまして、耕作されていないところにつきましては利用意向調査を行います。その利用意向調査に基づきまして、その方が今後つくられるとか機構に預けたいとか、自分がほかの人を見つけるとかいうところのチェックする欄があるのですが、それに対して帰ってきた調査をもとに農業委員会のほうで調整するようにしております。適正化推進委員については、いま申し上げましたように利用意向調査をもとにそれぞれ情報を提供した中で集約化のほうに勤めていただいております。以上です。</p>
小野委員長	ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ご

	<p>ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算（農業委員会所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午後 3 時 19 分～午後 3 時 26 分）</p>
<p>小野委員長</p>	<p><b>【請願審査】</b></p> <p>それでは当委員会に付託をされました、請願第 1 号「鳥獣被害防止に関する請願」を議題といたします。まず、提出されている請願書についてお目通しください。暫時休憩といたします。</p> <p>暫時休憩（午後 3 時 27 分～午後 3 時 32 分）</p>
<p>小野委員長 宇都宮委員</p>	<p>再開します。委員の意見を求めます。</p> <p>これ、鳥獣害の被害なんですけれども、昔は鳥獣害被害といったら農作物とかそういうものだけだったんですけれども、近年は人的被害もかなり報道されるような深刻な状況になってきていると思っております。そういう意味では、この鳥獣害被害防止に関する請願も積極的に進めて、1 番に書いてありますように鳥獣駆除補助対象期間も通年にする、そして 2 番目に「ししの里せいよ」の有効活用、これを推し進めていただくべきだろうと思っておりますので、そういう意味で賛成の意見を出させていただきます。</p>
<p>小野委員長 源委員</p>	<p>只今、宇都宮委員から請願に対する賛成意見がありました。その他、ございませんか。</p> <p>理由の 2 点目にあります、いわゆる「ジビエ肉の利用」に関してですね、今定例会初日に即日採決して可決されました、いわゆる指定管理者、野村町にあります「ししの里せいよ」が 4 月から新しい指定管理者が就任されると思います。あらたな体制となりますので、そういった施設も活用しながら、現在は請願の内容説明にあるとおり廃棄されているのが主でありますので、そのあたりも含めて市としても前向きな形で取り組みをいただきたいと思っておりますので、私としてもこの請願に賛成をいたしたいと思っております。以上です。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>この請願に対する反対意見はありませんか。反対意見もないようでございます。只今、委員 2 名の賛成意見も出ました。ここで意見を終結としたいと思っております。請願第 1 号「鳥獣被害防止に関する請願」を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会といたしましてはこの請願第 1 号を採択することに決しました。以上で本日の審査を終了といたします。最下位は、3 月 13 日（月曜日）午前 9 時か</p>

らといたします。ご苦勞様でした。

午後3時35分をもって、審査を終了する。陳情4件についての審査は、12月12日午後1時半から第3委員会室にて行うこととなった。

平成 29 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 29 年 3 月 13 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 29 年 3 月 13 日 午後 0 時 05 分	招集場所	第 3 委員会室	
付 託 事 件	議案第 4 号 西予市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例制定について 議案第 17 号 西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について 議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算 議案第 36 号 平成 29 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算 議案第 37 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計予算			
出 席 委 員	小野 正昭	小玉 忠重	信宮 徹也	加藤 美香
	源 正 樹	二宮 一朗	宇都宮 明宏	
説明員	産業建設部 部長 二宮 紀夫	農業委員会事務局 局長 水口 栄次	産業建設部経済振興課 課長 和氣 岩男	
	産業建設部下水道課 課長 時谷 正	林業課長 課長 三瀬 計浩	明浜支所産業建設課 課長 山下 玉	
	野村支所産業建設課 課長 辻 信一	城川支所産業建設課 課長 山師 義男	三瓶支所産業建設課 課長 滝野 広明	
	産業建設部経済振興課 課長補佐 竹内 克之	産業建設部経済振興課 課長補佐 武内幸希典	産業建設部経済振興課 係長 和氣 伸二	
	産業建設部経済振興課 係長 小野 雅人	産業建設部下水道課 課長補佐 松下 徳隆	産業建設部下水道課 係長 古川 郁夫	
	産業建設部下水道課 係長 入船 力	産業建設部下水道課 係長 岡澤 康	産業建設部林業課 課長補佐 中城 多喜江	
傍聴者				
小玉副委員長	開会宣言を行うと共に、委員長に進行を促す。 開会 午前 9 時 00 分			
小野委員長 和氣経済振興課長 小野委員長 源委員	<p><b>【経済振興課所管分】</b></p> <p>議案第 4 号 西予市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例制定について、経済振興課の説明を求める。 議案第 4 号 西予市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例制定について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。 1 点確認させてください。いま、該当が敷地面積が 9,000 m<sup>2</sup>以上、工場面積 3,000 m<sup>2</sup>以上ということだったんですが、ぱっと思いついたときに皆田のほうで整備されている「味のちぬや」</p>			

和氣経済振興課長	<p>さんのためにしたのではないかとちょっと思ったんですけれども、そのあたりちょっとご説明をいただければと思います。</p> <p>今回 29 年 4 月 1 日からこの規制が緩和されることによりまして、南予地一帯の市町村すべてこの条例に準じて%を引き下げる予定でございます。もし、これを市がやらなかった場合につきまして、本当に企業を誘致する考えの場合に、なかなか工場敷地の中に緑地なり環境面積が多い場合については進出が難しいと考えます。南予全体・県全体とあわせまして、西予市もこの規則にあわせていきたいというふうに考えております。</p>
二宮産業建設部長	<p>只今ご質問いただきました、源委員が言われました「ちぬや」さんの関係でございますけれども、ご存じだと思いますけれども、当初計画しておりました事業規模よりも、もう一つ事業が大きくなるということで現在周辺部において用地の取得に勤められております。その内容につきましては、旧の条例のままで取り組みをされております。従いまして、取得面積等に今後変更が出る可能性はございますけれども、ちぬやさんの誘致と直接的な関わりは全くございません。以上でございます。</p>
小野委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 4 号 西予市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
小野委員長	<p>議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、農業水産課所管部の説明を求める。</p>
和氣経済振興課長	<p>議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p>
小野委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
二宮委員	<p>2 点お伺いいたします。ひとつは、最初のほうに説明いただきました「南予地区官民連携事業」の承継推進事業ですけれども、ニュースで鬼北のほうでしたかね、1 件決まったというのは、聞いたんですけれども、西予市内等のいままでのお問い合わせの状況とか、そういうふうなのがわかたら 1 点おしえていただきたいなというふうに思います。もう 1 点は、先ほどありました補正のときに説明頂きました「ふるさと就業創出奨励事業」ですけれども、私も勘違いをしておりましてこれを見ていたらそうかなと思ったんですが、実際に、市内の中高を卒業した方が対象というふうになっているんですけれども、本会議でもち</p>

和氣経済振興課長	<p>よつとこの間ありましたように、実際に中学とか高校とか行くときに半分以上が市外に転出されている状況なんですよね。そういうことを考えたときに、これでいいのかなというふうにちょっと思うわけですがけれども。私の中では質問したときに当然西予市に住んでおられて、余所の学校に行っても西予市内に就職していただいた方は趣旨にあるような給与というか、収入保障的なことで本当にいい事業だなと思うんですけれども、その対象を年度が変わるので変えることができないのかなと思うんですけれども。これはちょっと部長かな、と思うんですが、この2点をとりあえず質問をさせていただきたいなと思います。</p>
二宮産業建設部長	<p>二宮議員の1点目の事業承継の分で、これまでの問い合わせは、ということの質問でございますが、現在までに3件ほど問い合わせをいただいております。地元の酒屋さん、海産物を取り扱っている業者、電気業者、この3業者から現在のところ相談を受けております。なかなかこの事業承継、新聞等にも書かれておりましたように個人財産の問題、いろんなプライバシーの問題、現在も銀行等で取引をされている件もございましたし、企業情報の問題もありまして即承継がいつ頃にできるというわけではございませんので、たつき29年度に受けましたこの3件の事業につきましてじっくりと中身をご相談いただいて承継がうまく進むよう勧めていきたいなと思います。</p>
	<p>只今、二宮委員からご質問いただきました「ふるさと就業創出奨励事業」でございますけれども、現在の要綱につきましては「市内の学校を出て、市内に住所を有しておられて、市内の企業に勤める方」ということになっているわけでございます。非常に、ご指摘のように門戸としては狭くなっている状況かなというふうに感じるわけですがけれども、実は私も宇和地域でこれくらい市外の高校に通っておられる方が多いというのを十分には把握をしていなかったんですけれども、そういう意味においても「市内の高校に」というのは今後検討が必要だと認識しております。このぐらいの金額で、なかなか「これがあるから市内に就職」というところまでは踏み切っていただけるほどの額ではないと思っております。ただ、きっかけといいますか、松山近郊に出ていくのと賃金的な若干の格差を少しでも埋めてアピールをしたいというところでの取り組みの事業でございます。やはり「これがあるから残ろうかな」という形になるためには拡充していく必要性はあるのかなと思っております。事業が一旦動き始めますと、改訂することも場合によっては必要だろうと思っておりますけれども、3か年間で見直しを行うということ</p>

	<p>は当初からこの事業につきましても決めております。29年度において内容を変更するという事は現在のところ考えておりません。ご指摘いただいた部分、ごもつともだと思いますし、考え方によっては市内の学校に通っていただくひとつのきっかけ、これできっかけになるかどうかというところまではありませんけれども、そこいらあたりの部分も含めまして、皆さんの意見もお伺いした中でですね、どのように拡充していくのがいいかを検討させていただきたいと思います。なお、あわせて市外の高校に通われていて、市内の就職をされた方がおられるのかどうかあたりもですね、また数字も出した中で検討させていただきたいなと思っております。以上でございます。</p>
二宮委員	<p>いまの部長の答弁、理解はできるわけなんですけれども、前回の補正の質問をしたときに、この事業は一般財源ということで「ある程度融通がきく」というふうな部長の御答弁もあったように思っております。いま、「3年間は」という見直しの期間を言われましたけれども西予市の一般財源ということなので、その方法も年度途中というのは難しいかもしれませんけれども、新年度に早々に検討していただいて、2年で変えるとかいう方法もあるんじゃないかなと思っておりますので、是非お願いしたいなと思っております。それともう1点、市外の高校には市立高校もあって職業的な科があると思います。だから、そっちのほうがいわば市内に就職される率が高いのではないかなと私は思いますので、ぜひそういうところの検討もお願いしたいなと思っております。</p>
信宮委員	<p>ジオブランド推進事業で、「ジオの至宝」というブランドを西予市で創出されまして、地域産品の魅力を外に向けて発信されているようなんですけれども、この「ジオの至宝」というのは西予市産の品物の一番トップのブランドではないかと思うんですけれども、いままである愛媛県であれば「愛のあるブランド」、そういうものでいちごとかも売っているんですが、その愛媛県でつくったブランドとの兼ね合いみたいなもので、ちょっとかぶってしまって、どっちのブランドで名前を売ったほうがいいのか、というところもあると思うんですけれども、そのあたりがどうなっているのか。また、「ジオの至宝」、私のところの品物を認定してくださいよ、と言われたときにその認定の基準といったものは明確になっているのか、そのあたりを教えてくださいなと思っております。</p>
和氣経済振興課長	<p>暫時休憩（午前9時42分～午前9時50分） 先ほどの信宮委員のジオブランドの「ジオの至宝」の認定の件でございますが、認定の基準といたしまして一番大きく関わっ</p>



	<p>ておりますのが商品と四国西予ジオパークの「ストーリー性」を有しているかということが第1点と、第2点目に商品の独自性を確保できているか、第3点目が消費者の信頼性や安全性を確保できているか、第4点目といたしまして市場性及び将来性を確保できているか、というふうなこの4つの基準で。最初に言いましたジオパークとのストーリー性をいかに商品の中に組み込んでいくかという基準を大きく持ちまして、審査をするようにいたしております。今回、いまの予定で5点ほど出るという話を聞いております。この審査の主体につきましては、ジオパーク推進室のほうで決定するようにいたしております。私どもの経済振興課のほうでジオの手法が決まりましたら、その商品を売り出していこうというふうなことでの事業展開をするようにいたしております。それから、愛媛県の認定の製品とのかぶりという話もございました。当然、県の認定にあったものがこの「ジオの至宝」にあわせられて認定されるものもあるかと思えます。西予市の一番上の押し出していける商品を今回あらたに決定していくというふうに決める予定でございます。以上、答弁とさせていただきます。</p>
信宮委員	<p>いまほど基準を教えてくださいましたが、なかなかあいまいな部分もあるのかなという感じがありますが、せつかくこの「ジオの至宝」というブランドをつくられたので名前に恥じない認定をしていただければと思います。以上です。</p>
加藤委員	<p>説明書の27頁なんですけれども、産業活性化対策事業で経費の一部を補助された事業が何点かおっしゃいましたが、その内容を教えてくださいと思います。</p>
和氣経済振興課長	<p>只今の加藤議員の産業活性化事業の事業内容でございます。先ほども答弁いたしました。19年度から88件の事業がございまして、特に近年でございましたら、大野ヶ原地区の大根とか乳製品の加工品開発、これに対する補助とか、柑橘関係のジュースの販売・促進が47万円、それから東京・大阪のアンテナショップを行いました運営事業が22万円、それから野村町の野菜、ピーマン・きゅうりやネギの販路拡大事業に対する補助41万円等がございました。以上、答弁とさせていただきます。</p>
二宮委員	<p>予算書141頁の一番下の「市観光PR事業」で、先ほど課長のご説明で「プレミアムダイニング」、今年度いやしの南予博に続いてという説明があった時に、調理師さんを市内の方をと言われたが、市内の調理師さんも腕のいい人がたくさんおられると思うのですが、最近のSNSの発達で本人の発信力がある人がやると結構広がりが多いというのがいろんなネットとかで広がる近道かなということもあるので、市内出身で県外で活躍され</p>

和氣経済振興課長	<p>ている調理師さんも多いと思いますので。これ、委託事業なのでどこまで市のほうが口を出せるのかわからないんですが、そのあたりもちょっと気に留めて相談しながらやっていただければ。せっかくの事業なので。要するにジオを絡めてということなので、余所にPRするにはそういうのも考えていただければいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>ちょうど、只今の二宮委員の質問での市内の料理人の関係でSNSでの発信力がある業者等の関係を使っていくようにしたらというようなご意見だったと思います。ちょうど一昨日、東京でジオの動画コンテストが行われました。その中で、西予市の産品を使った料理を提供いたしました。そのときに料理をしていただいたのが市内の業者さん、イタリア料理なんですけれども、そこを使って市内産品を使って料理をいたしました。そういうふうな前段階で、市内の料理人をいろいろ模索しまして研究しながら今度のプレミアムダイニングのほうに使いたいなと思っております。それから、いま考えておりますことは、市内の料理人さん、日本料理コンテストで1位になられたお店もあります。そういうところ、かなり県内だけでなく日本全体でも名前が通じるような料理人さんがおられますので、そういうところもいろいろと協議しながら進めていきたいなと思っております。</p>
二宮産業建設部長	<p>二宮委員よりご指摘いただきましたように、今回は、いまの予定としましては市内の料理人の方ということで考えておりますけれども、たしかに外へ出られて活躍されている方、国内あるいは世界を相手に活躍をされている方もおられますので、その辺も含めて今後検討していきたいと思っておりますけれども、今年度の取り組みといたしましては、旧5町のところで2か年かけて全部をやろうということにしておりまして、29年度について海側で1箇所、山側で1箇所、30年度に3か所での取り組みを計画しております。市外の活躍されている方のアピールの場としても今後の検討が必要ですが、市内で一生懸命頑張っておられる方が市内の産品を使って余所からこられた方に対してのいわゆる取り組みというのも非常に重要だと思っておりますので。現在のところはですね、昨年も市内の方が、市内ではやられなかったですが、瀬戸町でやられたプレミアムダイニングは城川町の方が出られて料理をされた方もおられます。そういうような意味で、取り組みとしてご指摘いただいたように、あまり市内・市内というふうに固まらないでということも念頭に置きながら、取り組んでいきたいと思いますというふうに思っております。以上です。</p>

源委員	<p>予算書 142 頁の観光費にあります「SEA TO SUMMIT」事業 600 万円についてお尋ねをしたいと思います。昨年の 9 月に行われたのが四国で初だったというふうに記憶をしております。それで、2 年連続の開催ということなのですが、まず、これ、だいたい何名くらいの参加者を想定しているのか、お答えをいただきたいと思います。</p>
和氣経済振興課長	<p>只今の源委員の「SEA TO SUMMIT」事業の大会参加者が何人くらいかという質問でございますが、この「SEA TO SUMMIT」、全国で今年度が 12 の地区が全国で手を挙げております。今年度も四国では西予市だけでございまして、この大会自体が先ほども申しましたようにトップクラスの総合アウトドアメーカー・モンベルさんが一緒に提携して行う事業でございまして、だいたい 100 人程度を、100 組かということの基本をしております。それはなぜかといいますと、100 組を超えてしまうと実施する主体になかなか負担がかかるということで、おおよそ 100 組という形にしておりますが、100 組といいたしても 1 チームが 5 人があったりとか 10 人があったりしまして、全体総数では 150 になったり 200 になったりという場合もあります。西予市といたしましても、この基本的なことでの 100 組を原則に開催したいなと考えております。</p>
源委員	<p>昨年の参加者が恐らくそれ位だったと思いますので、それくらいを想定されているということで説明いただいてありがとうございます。続けて、委員長かまいませんでしょうか。そして次は、140 頁の商工業振興費のうち「経済振興資金供給モデル事業」2,001 万 8,000 円についてお尋ねしたいと思います。この事業、平成 26 年の補正で、いわゆる地方創生の分で予算化されて、27 年度は残念ながら実績がなく、今年度に入りまして、1 月ですか、説明にあったとおり 2 社応募があつてはじめて事業が採択されたという形になっているかと思ひます。前回も私、これ委員会の場で質疑をした記憶があるのですが、なかなか金融機関、伊予銀行さんだつたと思うんですが審査に加わっていただいたのが。なかなか難しいところがあるのではないかとということも感じております。来年度予算額を 2,000 万円ということで減額せずやっていくということは強い意志を持ってこの事業を進めていかれるだろうと考えているのですが、どうやってそういった操業に対する手助けといいますか、いわゆる事業の採択を受けるような事業者、そういうとことコンタクトを取りつつ事業化していくのか、そのあたりの基本的な考え方をお聞かせ願ひたいと思います。</p>
和氣経済振興課長	<p>只今、源委員より経済循環モデル事業の質問がありました。質</p>

	<p>問の中にもありましたように、今年度2件の事業を採択しております。採択要件の中に、源委員からもありましたように売上の2分の1以上を市外から計上できる計画であるということが第1点と、資金は1事業に上限2,000万円ということで、もう1つが資金の出資額は金融機関の融資額の2分の1以内で限られております。それと、市の出資額と同額程度は西予市内で資材調達を行うという、かなり認定的には厳しい事業要件を付けてはおります。これが、全国でも珍しい、市が民間のあたらしい発想の事業の中に出資するということでの事業でございますので、これだけの条件はかならず必要かなということではじめたところでございます。また、審査におきましても先ほど伊予銀行さんという話がありましたが、審査委員につきましては市内の金融機関さんと農協、それと県の信用保証協会・商工会と市の部長クラスの10名で審査を実施しているのが現状でございます。この事業をいかに推進していくかということの質問であったかと思えます。西予市では、今年度から県と各種団体との協力によりまして「よろず相談所」というのを月に1回、西予市内の会議室で相談を設けております。この事業が結構好評でございまして、月1回午前と午後に分けてやるんですが、必ず5件・6件といった相談が寄せられております。件数がちょっと多くなりましたので、来年度4月からは月2回行うようにしております。今回、うちの経済振興課の中でも事業で活性化4事業とかですね、そういう市のいろんな事業もほかにございまして、県のいろんな補助事業もございまして。そういったあたりで、実際に相談にこられた方々と市と一緒に協議しながら展開していくような方策でいま進めているところでございます。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>只今の源委員のご質問でございますけれども、事業の採択につきましては、いま課長が詳細をいたしましたけれども、当初予算に2,000万円という金額が出ておりますのは上限金額を2,000万円に定めておりますので、当初予算で上限金額がない状況では事業をして成り立たないということで載せさせていただいております。事業の内訳につきましては、国の地方創生交付金を1,000万円、西予市の地域振興基金からの繰入金も1,000万円充てた形での予算計上でございます。現実問題といたしましては平成29年度2件、先ほど説明いたしましたように立ち上げがあったわけですが、490万円と200万円でございますので690万円ということで、現実的には2千万円までの上限額までは届いておりませんが、当初予算という中での予算計上だというふうにご理解いただいたらと思います。以上です。</p> <p>二宮委員</p> <p>予算書142頁の観光費ですが、先ほど「かっぱMATURI事業」</p>

<p>山下明浜産業建設 課長</p>	<p>「宇和れんげまつり事業」「乙亥大相撲事業」「どろんこ祭り事業」「奥地の海のかーにぼる事業」といった旧町からの歴史ある事業があるわけですが、昨年度もやっているから本年度も」というような発想ではないとももちろん思いますし、1回1回のお祭りの後に、それぞれ反省とか来年度に向けてとか、そういう、多分、意見も出ているのではないかと考えているのですが、せっかく各旧町課長さんも見えられておりますので、そういう所の出た意見とか、例年これだけ長い間している事業に対して地元の方でこんな意見があるよとかいうのがあればお聞かせ願えるとありがたいかなと思います。</p> <p>暫時休憩（午前10時08分から午前10時10分）</p> <p>～支所課長より順に答弁～</p>
<p>和氣経済振興課長</p>	<p>二宮委員の質問について説明いたします。「かっぱMATURI事業」なんですが、今年度29年度で30回の記念行事を迎えます。それによりまして、今年度は、明浜はちりめん漁業が盛んな町であります。それを、イベントの目標として行う予定ですが、海上にちりめんダッシュということで、ネットを張りまして、その上を走るスポーツであります。今年はまだまだ、内容については詳細には決定しておりませんが、その上を走ってタイムトライアルをするイベントを実施予定でございます。それと、先ほどの質問で、いままでのマンネリ化をしているのではということですが、これにつきましてはイベントの反省会におきましていろいろあります。明浜は、最後にカラオケ大会を催しておりますが、これにつきましても一般の方々のカラオケ、好評であります。それと、有名歌手を呼んできて行っておりますが、これにつきましても予算もありませんのでいろんな方々のご協力を得て低額で行っております。合併当時より予算もだんだん落ちておりますので、工夫をこらして今後進めて行きたいと考えております。以上です。</p> <p>近年「宇和れんげまつり事業」は、なかなかれんげの花が咲かない祭りというふうに言われておりまして。それでも、昨年は見事なれんげが咲きました。いろいろこれまでも工夫をしながら種まき・おこし・消毒などいろいろやりながら、種の品種をかえたりもして、昨年度はきれいに花が咲きました。この花を咲かせることがこの祭りの一番ではないかなと見ておりまして、今年も昨年と同じような品種の種を蒔いたんですが、長雨がたたりにまして、なかなかいま現状的に難しいところがございます。実際に、土壌自体も低いところで水が溜まりやすい土地でございますので、そこいらへんの土地の条件も本来ならば移動的なことも必要ではないかという意見も出ております。そ</p>

れから祭りの中で「マンモス」がイベントの中の目印の一つであり、JRからも国道からも見られるものとなっておりますが、このマンモスは今年一年間ずっとあそこにくれました。田植え時期のマンモス、冬の雪の中のマンモスというような形で写真愛好家さんがかなり多く見えております。また、JRの協力によりましてスポットライトを当てての取り組みもやってみました。今後もマンモスが1年間ずっといて、いつでもお客さんが楽しめるような祭りにしたいなという意見も出ております。それと、今年度から1点、あらたに変えたものが、市内の出店者の皆様にご協力をいただくということでして、これまでは市内の道路上に物品を販売する場合の出店のテントの設営等は市職員・実行委員会がやっておりました。それを、実行委員会の協議の中で自主性を基本として「自分たちがやるぶんは自分たちで大会を盛り上げていこう」ということで、自分たちが用意したテントで行うというような形で今回あらたに取り組みを考えて、今進めているところでございます。かなり4万・5万というお客さんがこられて、出店者の方々より「かなりいい利益になる」という話も聞いております。自分たちの祭りは自分たちで、という方向で実行委員会の方針が固まりましたので、そういう方向で進めるようにいたしております。以上答弁とさせていただきます。

辻野村産業建設課長

「乙亥大相撲事業」なんです、昨年11月に第165回の「乙亥大相撲事業」を開催しました。今年は、当然166回目ということでかなり長い歴史のある大会となっております。今年もですね、先ほど和氣経済振興課長のほうからもありましたように、稀勢の里と輝のほうを予定しているのですが、今週の16日・17日に私を含め観光協会6名が大阪場所のほうに力士の招聘に行く予定でございます。稀勢の里は3回目、輝につきましても、幕下のときに達という名前で野村のほうに来てくれておりました、大変地元にもなじみが深い力士となっております。片男波の玉鷲もおそらく来るのではないかとっているのですが、「乙亥大相撲事業」、ご存じのとおり歴史が古い関係で、当然大会が終わりましたらすぐに反省会を行いまして次年度の計画を立てて行っております。当然、予算につきましても西予市のほうから今年340万円の予算を組んでいただいておりますが、総額でいいますと1,000万円を超えます。その予算の確保も、各スポンサーのほうに県内外、県外のほうのスポンサーあちこち、新規のスポンサーも当たりまして。当然ちぬやさんも大口のスポンサーにはなるんですけどもお願いをして、そこいらへんの後援といたしますか、そこいらへんのお願いをしている状況が

<p>山師城川産業建設課長</p>	<p>毎年ありまして。私も昨年野村支所に来ましてあちこち行かせていただいたんですが、大変協力的なスポンサーが多くてありがたく思っております。毎年、2日間で5千人から6千人の入場者もおりまして、これは未来永劫ずっと続けていきたい歴史ある大相撲大会ですので、ぜひとも今後ともご協力をよろしくお願いしたらと考えております。</p> <p>(暫時休憩午前10時17分～午前10時20分)</p> <p>「どろんこ祭り事業」につきましてご説明をさせていただきます。このお祭りにつきましては、実行委員会を通して開催をしております。ここ最近では、7月の第1日曜日に開催をしております。西予市を代表する全国的に有名になってきております伝統行事ですが、あくまでも地元主体の形で取り組んでおりますが、行政としましてはできるだけ長く継続してやれるように、ほうぼうで取り組んでおります。地元の取り組みの中では、牛の確保とかいろんな問題が出てきておりますが、地元だけではできないことについては、城川町内に拡大しながら取り組んでもらっております。その中で、午後の行事でありますので、できるだけ1日、ここに来ていただいた方が満足してもらえようなお祭りにしたらというようなことで、実行委員会の中でも意見が出ております。そういったこともありますので、27年度から近くにあります茶道を利用しまして、茶道ライブ、または城川町内にあります特産品をおもてなしの心といいますか、お茶の接待などを含めた催しなども計画して進めているところです。例年、3,500名から4,000名来ていただいておりますが、多いのはカメラマンの方々が多いわけですが、実際にはそれ以外の方、お子さんなど含めて来ていただけるようなお祭りにしたいと考えております。</p>
<p>滝野三瓶産業建設課長</p>	<p>「奥地の海のかーにばる事業」ですが、今まさにこの事業につきましては大きな転換期を迎えております。28年度、それまで目玉イベントでございました「豚のロデオ」が諸般の事情により終了となりました。それによりまして、29年度より新しいイベントを秋口からイベント実行委員会を重ねまして協議をしてまいりました。まだ、最終的な決定には至っておりませんが、いまのところ方向性といったしましては、あらかじめ一般の方から公募をして、オンリーワンの何かを発表してもらおう、そのような発表の場を設けてみてはどうか、という方向で話が進んでおります。それは何でもかまいません。歌であろうが踊りであろうが、ダンス、あるいはバンド演奏、あるいは漫才等のお笑いでもなんでもかまわない、そのような発表の場を設け、そこで審査をして順位を付けたいというようなことで考えておりま</p>

<p>二宮産業建設部長</p>	<p>す。また、従来行っておりました「海上亀渡り」につきましても優勝者が固定化をしてきたというようなこともありましたので、内容もリニューアルいたしまして、29年度からあらたな海上亀渡りを実施したいと考えております。</p> <p>それぞれの地域の5つの事業につきましても、いま課長が申し上げましたとおりでございますけれども、全体で1,500万円強くらいの予算でございます。ただ、各地域にはそれぞれ過去から続いてきた事業があるんですけれども、旧町で1つという形での支援をさせていただいているところです。これは、行政が直接取り組むイベントとは若干異なりまして、地域の中での過去の歴史とかいう部分と繋がりも大変多いところがございます。継続していくことによってその地域の活力を生み出していこうということでの取り組みでございます。集客力は先ほど各課長が申しましたようにかなりの方が訪れてきていただいております。西予市を少しでもPRしていくための1つの取り組みとしては、旧町地区に1つずつは取り組んで行こうということで、しばらくの間はこういう形の取り組みを継続していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>今までに旧町地区5事業の各課長並びに二宮部長の説明が終わりましたけれども、これに対する何か質疑がありましたらお受けいたしたいと思っております。</p>
<p>信宮委員</p>	<p>昨年の決算特別委員会の折に、市内にこういうお祭りがたくさんあって市外からのお客さんもたくさん来てもらっているんですけれども、例えばれんげ祭りですと前日に前夜祭で花火があって、それもシーズンのには一番早い花火大会ということでかなりのお客さんが来るんですけれども、当日の夜に帰ってしまう。また、翌日の朝にはたくさんの方が来るということで、なんとかこういうお祭り、宿泊を伴うお祭りを考えてもらえないかという話が決算特別委員会であったと思うんですけれども。そのあたりは何かしら、行政がプランを立てることではないんですけれども、民間の旅行会社などに橋渡しなどをそういうことを考えてはもらえないでしょうか。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>たしかに、信宮委員が言われましたように1日限りで終わるよりは前泊をしていただくとか、その日に泊まっていただくとか、違う意味での経済効果も狙っていきたいと思っております。かつては、城川のどろんこ祭りもですね、前夜祭というのをやっておりますのでできるだけ泊まっていただくという取り組みをしたこともございます。現在行っていておりますれんげ祭りについても前の日に花火大会が実施されておまして、これも非</p>



<p>小野委員長</p>	<p>常に多くの方が来ていただいている。なおかつ、地域の方も自力で取り組みを継続していただいているようなことで、そこいらへんをうまくこうマッチングといいますか、せっかく来たら泊まって翌日見て帰ろうか、というところへ繋げていただくことは非常に大切だと思いますので、それぞれの実行委員会あたりにもですね、そういう宿泊を伴うような形での取り組みを検討していただきたいをお願いをしていきたいと思ひますし、どろんこ祭りの場合には量的には知れてはいますが、遠くから来るカメラマンの方が多いため、ロジックとか近隣の宿泊施設は今のところ一杯という状況で続いているというふうにも伺っているところでございます。以上でございます。</p> <p>～進行を副委員長に交代する～</p> <p>私は三瓶ですので、三瓶のことをこの場で言うのはどうかと思うんですけども、先ほど滝野課長の説明の中で、オンリーワン、それからいま考えられるのがカラオケ・舞踊、それからもう一つ言われましたが、私の個人的な考えと産建委員長としての考えですが、やはり「奥地の海」というネーミングが付いていますので、やはり海に関係したオンリーワンのものを。例えば、看板を作成してクイズ形式のもので、須崎の海岸はどうなのかとか、三瓶の海にはどういうものがあるのかとか、そういう海に関係したようなオンリーワンの催しはどうかかなど。余談になりますが、三瓶は豚と真珠ということで、真珠が負けて豚の町になってあれをされたと思うんですけども、先ほど課長が言われたようにいろいろな事情があって28年度で終わりましたが、今後やはり奥地の海、三瓶町独自のようない催し物をぜひ考えていただきたいなと、このように思ひます。それと、もう1件「乙亥大相撲事業」の件ですけども、暫時休憩の上で言ひましたけれども、今度166回大会、課長の話では稀勢の里、横綱さんが来られます。それと輝、ひよつとすると玉鷲ということですので、去年と同じ予算になっていますけれども、もう少し手厚い予算を今後補正予算あたりで検討していただき、来られた力士さんにもう二度と乙亥はいかんぞと、あんなことではと言ひれないような、永久的にあそこへ行けばと。一説には、あそこへ行けば出世が早いという定説もあるようですので、そういうふうな力士さんに期待を持たせるような、持っただけのような事業予算をぜひ委員長として要望をしておきます。</p> <p>～進行を委員長に戻す～</p>
<p>源委員</p>	<p>最後と決めつけたら悪いので、最後になるかなと思ひますけれども、ちょっと関連の質問になって大変申し訳ないのですが、</p>

和氣経済振興課長	<p>予算書の141頁、4目観光費のうち、観光協会・事務運営事業、本会分の2,040万2,000円について関連の質問になります。ちょうどいま、いわゆる西予市のゆるキャラということで「せい坊」のほうは様々な場面で活用をされていると思うんですけども、実際いわゆる商品等に使う場合、初年度が5千円、翌年度からは年1万円という形でいま使用料がかかる形になっているかと思えます。これ、平成の25年ぐらいに定められているのではないかと記憶しているんですけども、何件くらい、おおよその人数、まあ細かい数字は急なものであれなんですけれども、何件くらい使用許可の申請があり、現在使われている団体とか商品があるのかわかりましたら答弁をお願いいたします。</p>
	<p>只今の源委員の観光協会事務事業の分でございますが、その中の「せい坊」の使用申請の質問についてご説明申し上げます。手持ちの資料を持っていないため、全体の総数をいますぐというわけにはいかないんですけども、1点は西予女性の会が使われております「せい坊クッキー」1個100円で売っているものがございますが、それに使われている申請が1件ございます。あと市内のパン業者さんが「せい坊パン」をつくられてる分が2件あると記憶しております。それと、ちょうど今年度新たに2件申請が出た状況で、シーサイドサンパークさんのみかん関係の方に使いたいというのと、市内の酒屋さんのほうもパッケージに使いたいということで1件出てきております。現在私のほうで把握しておりますのがこの4件でございます。先ほど源委員が言われているように、利益に伴う場合の「せい坊」を使用する場合に申請がありましたら、1年目はお試し期間ということもありまして1年目5千円、2年目からは1万円いただくというような方向で要綱上決めさせていただいて運用しております。利益等に関わらない場合につきましては、「申請だけ出してもらいましたら誰でも使ってかまいませんよ」というようなことにしております。以上、答弁とさせていただきます。</p> <p>暫時休憩（午前10時34分～午前10時35分）</p>
源委員	<p>例えば愛媛県のキャラクターであります「みきゃん」なんですけれども、これは無償になっておりますし、そもそも無償の先駆けと言われたのが熊本県の「くまモン」、これがキャラクターをつくった当初からフリーにして、そこからだんだん広がってきたかなと考えております。ちょうど昨年の秋に松山市のほうで「ゆるキャラグランプリ2016」が開かれて、高知県須崎市の「しんじょう君」がグランプリを取られたと思うんですけども、須崎市もグランプリをとってから無償にされたと聞いております。今後、観光協会の規約というか要綱でございますので、</p>

和氣経済振興課長	<p>観光協会内部でそういった使用料について協議検討をいただければと思いますので、この場で申し添えておいたらと思います。只今、源委員から質問のありましたゆるキャラの使用権につきまして、おっしゃられましたように県も無償ということで「くまモン」についても無償ということでございます。この「せい坊」の使用要綱をつくったのがちょうど平成25年ということで、当初いろんなところで全国でこのゆるキャラが出た状況の中で乱雑になってはいけないというふうなこともありまして、お金を取って申請を受けて出していくというような要綱をつくっております。主体は観光協会でございますので、いろんなところにPRできる方向といたしましても観光協会として要綱の改正等協議をさせていただくようにしたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。</p>
小野委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第30号 平成29年度西予市一般会計予算（経済振興課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午前10時37分～午前10時48分）</p>
小野委員長 時谷下水道課長 小野委員長	<p><b>【下水道課】</b></p>
	<p>議案第30号 平成29年度西予市一般会計予算について、下水道課所管部の説明を求める。</p>
	<p>議案第30号 平成29年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p>
小野委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第30号 平成29年度西予市一般会計予算（下水道課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>
小野委員長 時谷下水道課長	<p>議案第36号 平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計予算について、説明を求める。</p>
	<p>議案第36号 平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p>
小野委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑は</p>

<p>信宮委員</p>	<p>ございませんか。</p> <p>一般会計からの繰入金が集落排水の場合 3 億と 300 万円あまり、それと先ほどの公共下水ですけれども、公共下水のほうに 2 億 3,000 万円、それぞれの加入の戸数はわかりますでしょうか。それと、公共下水にも集落排水にも入っていない方の戸数がわかったら教えていただきたいのですが。</p>
<p>時谷下水道課長</p>	<p>暫時休憩（午前 11 時 00 分～午前 11 時 02 分）</p> <p>信宮委員のご質問に対しご説明申し上げます。農業集落排水の接続人口でございますが、7,054 人となっております。接続率は 79.4%、これは 28 年 3 月末現在の数値でございます。</p>
<p>信宮委員</p>	<p>先ほども公共下水のほう、いくつかの処理区で結構修繕費みたいなものがかかっているようですが、どこもやはり老朽化をされていて、これからもかなり修繕費というものがかかってくるのではないかと思うのですが、その場合の公共下水への切り替えみたいなもの、今後の予定みたいなものは考えておられるのか、お願いいたします。</p>
<p>時谷下水道課長</p>	<p>信宮委員のご質問ですが、公共下水への切り替えでございますが、農業集落排水事業の一番当初に施工した部分につきましてはもう 20 年近くが経過しようとしております。それで維持管理の面とか人口減少問題がありますので、近い将来公共下水のほうに合併するようになるのではないかと考えております。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>信宮委員がご指摘のとおり、課長のほうからも只今ご説明申し上げますけれども、農集の関係については整備以来、結構年数が経過してきております。加えて人口・戸数が減ってきているということもございます。ただ、それぞれ別の事業で取り組みをしておりますので、現時点において「どこの処理区を公共下水に」ということはちょっと簡単にはいかない部分もございまして、確かに、元利償還あたりがピーク時を現在過ぎておりまして、少しずつ減ってきておりますけれども、区は逆に指摘がありました修繕費等については増えてきている状況にもございます。そのあたりを勘案しながら、今後の状況は判断をしていく必要があるというふうに認識をしております。以上でございます。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>いまの農業集落排水の件があつたんですけれども、先ほど説明の中で浄化槽が 60 基の予算ということであつたんですが、農業集落排水に接続されていない家庭、あと普通の浄化槽の家庭の分の下水については河川のほうに流れるわけですよ。ちょっと散歩のときなんかそういう河川を見ると、ちょっとやっぱり生活排水の汚れみたいなものが気になるときがあるんですけれども。合併浄化槽であれば、全部生活排水もできますよね。</p>

<p>時谷下水道課長</p>	<p>ですから、そのところを今後の取り組みがどうなのかなという、ちょっと心配というか、やはり肱川の最上流の川であるので、特に岩木とか多田とかは肱川に流れる一番最上流になりますので、そういう水質の件もちょっと心配もしながらなんですけれども。それも含めた方向性というのはどういうふうにお考えなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。</p> <p>合併浄化槽、いま国の補助・県の補助をもらって年間 60 基は計画しておりますが、近年 40 基前後と、計画の 60 基まで満たない状況でございます。現在、合併浄化槽の基数が西予市全体で 1,813 基でございます。これは 28 年 3 月末の状況ですが。今後とも、広報等で周知徹底するよう加入促進に努めていきたいと考えております。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>いわゆる農集と公共下水道が整備されている地域と、整備がない地域も実際にはあるわけございまして、そういう地域は合併浄化槽を強力にお願いをしていくことになろうと思っておりますけれども、新築家屋についてはですね、私共もあまり心配をしなくてもですね、ほぼ合併浄化槽に設置をされます。ただ、これまでの汲み取りの部分から浄化槽への切り替えというのが段々と高齢化したということもございまして、住宅をやりかえるまではないのよ、というようなことでの更新が少ない状況にあります。そのあたりはできるだけの取り組みをしていきたいと思っておりますけれども、かなりの地域が浄化槽を入れていただいている。ただ、現在は合併浄化槽のみの設置でございますけれども過去にはいわゆるし尿処理はしますけれどもお風呂ですとか台所ですとか、生活排水の全てを合併浄化槽に切り替えているわけではございませんので、実際にそういう部分も多少は見受けられます。それと、集落排水と下水道が整備されている地域にですね、浄化槽で今までやっておられる方にできるだけ入っていただきたいということで、平成 28 年度にも割引制度を打ち出して「いまの時期に入っていただくとうような特典がありますよ」、というようなことも推進もしてきたところでございます。これからも折に触れてですね、そういう加入促進ができるような取り組み展開も必要かなと感じております。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 36 号 平成 29 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。</p>

小野委員長	議案第 37 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、説明を求める。
時谷下水道課長	議案第 37 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、資料に基づき説明を行う。
小野委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。
宇都宮委員	宇和の処理区の管路整備なんですけれども、若宮・れんげ・上松葉といわれましたが、あそこらの地形をちょっと考えましたら、29 年度の事業で若宮団地とれんげ団地は全て終わるようなかんじでしょうか。そこいらひとつ、教えていただきたらと思います。
時谷下水道課長	宇都宮委員の質問でございますが、29 年度の事業では、れんげ団地はほぼ終わる、予算の付きようによってちょっとわかりませんが、現在計画している予算ではれんげ団地は終わる計画でございます。それと上松葉の一部。先ほど言われた若宮団地につきましては、設計委託でございます。
源委員	近年予算が付いて、いわゆる公営企業会計への移行が平成 32 年度までに行われるのかと思います。私、勉強不足で申し訳ないのですが、基本的な質問で。例えば西予市の場合、こういった事業で公共下水とか簡易水道とかいろんな事業があると思うんですけれども、今年度平成 29 年度の予算枠をみると、下水道が約 8 億円、農業集落排水のほうは 4 億、簡易水道のほうは 1 億 5 千万とあるんですけれども、農業集落排水事業というのはいわゆる公営企業会計化といいますか、そこいらへんのこととはしなくていいというか、どういうふうに、おそらく総務省の指導とか通達みたいな形であるとおもうんですけれども、そのあたりをちょっとご説明というか、教えていただければと思うんですが。
時谷下水道課長	平成 32 年度からの公営企業会計化の件でございますが、これは公共下水道について企業会計化、ということで農業集落排水については現時点ではその予定はございません。
小野委員長	ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 37 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。
	(暫時休憩午前 11 時 23 分～午前 11 時 29 分)

小野委員長	<p align="center"><b>【林業課】</b></p>
三瀬林業課長	<p>議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、林業課所管分の説明を求める。</p>
小野委員長	<p>議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p>
信宮委員	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
二宮産業建設部長	<p>133 頁の市の単独林道原材料支給事業 389 万 7,000 円、これ、生コンの現物支給ということで、たぶん現物支給を各地区にされて、各地区がそれぞれに施工されるんだと思いますか、3,897 千円でだいたいどれくらいの林道の生コン舗装ができるのか、教えていただけますか。</p>
信宮委員	<p>只今信宮委員がご質問いただきました 389 万 7,000 円ですけれども、現実を申し上げますと要望にはなかなかお応えできていないのが実情でございます。現在立米あたり 1 万 7,000 円程度でございますので、230 立米程度ですから。メーカーで言いますと幅員の問題もありますのであれなんですけれども 230 立米程度です。なかなかご要望いただいた方に行き渡っていない状況でございます。ただ、林道の場合全線をコンクリート舗装というのは理想ではございますけれども難しい部分もございます。カーブが急なところがございますとか斜面が急なところですか、そういったところへ地元の持ち出しも多少は必要になりますけれどもあわせて施工していただくきっかけといいますか、そういう形での取り組みになるかと思っております。支給した分で全部が済んでいる状況ではございません。以上です。</p>
三瀬林業課長	<p>西予全体となるとかなりの林道の総延長があると思っておりますので、これではなかなかかなわないというのが正直なところでして、私の地区でも多分 10 立米くらいでしたか、いただけるのが。10 立米で何メートル打てるのかなといったら、ほんのちょっとなんで。以前は、たぶん切り込みはバラスの支給があったかと思うのですが、今はないのでしょうか。</p>
信宮委員	<p>只今のご質問ですが、現在支給しておりますのはコンクリートだけとなっております。ただ、要望上はヒューム管とか横断溝というものの支給できるようにはなっておりますので、またご要望があれば、そこはその地区に応じて対応していくように考えております。</p>
小野委員長	<p>わかりました。 ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思っておりますがこれにご異議ご</p>

ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、林業課所管分の原案に、賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

午後 0 時 05 分をもって、午前の審査を終了する。残りの審査は、午後 1 時から第 3 委員会室にて行うこととなった。



平成 29 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 29 年 3 月 13 日 午後 0 時 59 分 散会：平成 29 年 3 月 13 日 午後 1 時 55 分	招集場所	第 3 委員会室
付 託 事 件	議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算		
出 席 委 員	小野 正昭	小玉 忠重	信宮 徹也
	源 正 樹	二宮 一 朗	宇都宮 明宏
説 明 員	産業建設部 部長 二宮 紀夫	産業建設部建設課 課長 岩瀬 布二夫	産業建設部建設課 課長補佐 高橋 克也
	産業建設部建設課 課長補佐 水野 直樹		
傍聴者			
小野委員長 岩瀬建設課長 小野委員長 源委員 山下明浜産業建設課長	<p>再開 午後 0 時 59 分</p> <p><b>【経済振興課所管分】</b></p> <p>議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、経済振興課所管部の説明を求める。</p> <p>議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>予算書の 151 頁の道路新設改良費になりますが、事業概要で言いますと次の頁、「市道湯の川・くらぬき線改良事業」2,500 万円についてお尋ねいたしたいと思います。これ、いただいた説明資料を見ておりますと、明浜町の高山地区に該当するかと思いますが、ちょうどいま明浜支所の新規の建設の話が出ているかと思いますが、それに関係するのではないかとちょっと思うのですが、事業の内容について少し説明をいただければと思いますので、お願いいたします。</p> <p>それでは説明いたします。まず最初に初めてこの「湯の川くらぬき線」の改良について説明するのですが、最初から説明しておきます。「市道湯の川くらぬき線改良工事」ですが、防災安全社会資本整備総合交付金を充てて実施しております。旧高山小学校の体育館・避難所への道路整備になります。この路線は、明浜支所建設予定地への進入路でもあります。先ほど、委員の質問にもありましたように平成 29 年度は延長 150m・幅員 4 m の計画をしております。この 150m は、今回できます支所周辺部</p>		

	<p>の建設になりますが、この周辺部は幅員がとても狭く、現在高山小学校プール跡地がこれから職員駐車場にもなる予定でもありますので、その道路改良が急務であるということから 150 mの計画をしております。現在、いまの状況をお話しさせてもらったと思うのですが、28 年度の進捗であります、この物件補償・用地交渉は済んでおりまして、いま現在取り壊しが急ピッチで進められております。これは、順調に進んでいると思います。3 月中に工事の発注を行いまして、29 年度中に道路改良を完了したいと思います。いまの計画でいきますと、30 年度から建物の新築工事がありますので、いまのスケジュール、タイトなスケジュールになりますが進めていきたいと思っております。以上です。</p>
源委員	<p>いま、山下課長より用地交渉が終わったという話に触れていたんですけども、非常に苦労というか、長らく交渉されて本年度うまく話がまとまったということを風の噂でききまして。支所建設といえば、特に明浜支所の場合老朽化もそうですが、やはり海岸端にある、いわゆる津波の影響を一番受けるだろうというところで、なかなか土地の件も含めてもですけども今回まとまってよかったなというふうに安心をしているところでございます。今後も平成 30 年度という話も出ておりましたが、事業のほうスムーズに進むことを期待しておりますので。以上で質疑とさせていただきます。</p>
二宮委員	<p>私もちょっと市道改良の「市道石城地区 209 号線改良事業」の件で、いま石城地区のだ真ん中を横切るといふか、道路だと思ふんですけども永長方面からも舗装もしてきて、あと橋の部分かなとは思ふんですが、ちょうどこれ、ナベヅルがあそこ辺にいつもだいたい滞在して。私も犬の散歩のエリアだったんですけども、遠慮して最近は通らないようにしているんですけども、あれは全部橋がつながったら、結構スピードを出して車が道路を通るのではないかなと。中川のほうのカントリーの道路みたいな感じになるのではないかなという、ちょっと心配をしまして。そういうナベヅル・コウノトリとの関連部署との話というのがありますかね。ちょっと、心配している人もありますので。</p>
岩瀬建設課長	<p>今ほどの岩城地区 209 号線道路改良に関しまして、ナベヅル関係のことがございますので、環境衛生課のほうと調整をしながら工事時期についても調整しながら、また地元の関係者のところと協議して進めている状況ではございます。</p>
二宮委員	<p>計画どおりしたら、全部つなげる計画は計画ということですね。</p>

岩瀬建設課長	<p>橋梁分については本年度下部を行いましたので、今後 29 年度においては上部のほうを続けて時期を調整しながら実施する予定でおります。</p>
二宮委員	<p>暫時休憩（午後 1 時 24 分～午後 1 時 32 分）</p> <p>ちよっともう 1 点、市営住宅の件でお伺いしたいんですけれども。先ほど説明があったように「高齢者向けの住宅」とかいうふうな計画をされているんですが、現存の市営住宅に入られておられる人は結構長い間住まわれておって、高齢者で 3 階におられる人が当初は良かったんですけれども、いまちよっと階段も大変なんよ、ということで開いていたら 1 階とかにしてくれんかなという話も多分しているのではないかと思うんですが、その時に費用が発生するというようなことで説明を受けて、そのまますんなり 3 階から 1 階に、みたいにはできない、ということ言われた人がいたのですが、同じ建物じゃなくても何棟かあってその同じエリアに移動する場合はいいのではないかと思うんですが、その辺の規則というか条例というか、というのができない理由なのかちよっと教えていただきたいなと思います。</p>
岩瀬建設課長	<p>居住している住宅をかわるという所で、1 回退去という形になりますので、住まわれていたところの修繕関係をお願いするような形になります。ふすまの張替えとか、畳の修繕等の経費が発生することになりますので、経費が掛かるというようなところになってくるかと思っております。</p>
宇都宮委員	<p>暫時休憩（午後 1 時 34 分～午後 1 時 35 分）</p> <p>155 頁の都市計画の見直しになろうかと思うんですけれども、これ、年数が来て、多分国のほうから見直しなさいということだろうと思うんですけれども、その一番のメインは多分防災、南海大地震を見越しての見直しになろうかと思っておりますけれども、都市計画の区域になると、いままで私も議員をして経験したんですけれども、これにかかっているばかりに、「これは使ってはだめ」「あれも使ってはだめ」とかいう結構制限がかかる場合がありますよね。せっかく見直しをされるんだったら、そこらも含めて柔軟な今後の用途の変更とか、そこらのことを考えて変更をしていくべきじゃないかなと思うんですけれども、そこらはどうお考えなのかお願いいたします。</p>
岩瀬建設課長	<p>用途区域関係の部分につきましては、一部見直しをかけるところで調整をかけていきたいと考えております。また、都市計画区域マスタープランの都市計画区域につきましては、宇和・野村・三瓶に区域指定をしておりますけれども、今回策定しますマスタープランについては、西予市全域を対象としたまちづく</p>

<p>宇都宮委員</p>	<p>りのところを計画の中に盛り込んでいきたい、というふうなところで大きく違う点が発生しております。</p> <p>ちょっと後のほうでお伺いした、その、マスター計画をつくった後の用途の変更に係る部分、そこら昔のままだったら、いろいろ制限があつて扱いづらい面があつたと思うんですけども、せっかく今回変更されるんだつたら、そこらもちょっと考慮したうえで変更すべきじゃないかなと思うんですけども、その点についてもう一回お願いします。</p> <p>暫時休憩（午後1時37分～午後1時41分）</p>
<p>岩瀬建設課長</p>	<p>用途地域指定につきましては、今後の協議の中で調整を図りながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>ちょっとあまり詳しくないので、質問が適切かどうかわからないんですけども、林道として開設した道路で市道になっているというふうなところで、ほとんど利用する人もいないんですけども、たまに通ってみると今頃の大水とかで傷んでいる道路が、掘り下げられたりとか、いうふうなことになっているところがあるんですが、そういうところの修理の仕方というのはどういうふうな方法で建設課のほうに申し入れたらいいのかなと思つているんですが。いま、現実的にそういったところがあるのかどうか、併せてお願いしたいと思つています。</p>
<p>岩瀬建設課長</p>	<p>林道部分については建設課所管で維持修繕につきましては対処ができないというところがあるんですけども、過去の事例として林道を市道に認定をいたしまして市道として管理している路線はございます。ただ、基本のところの部分で、他事業で整備したものについては市道認定をしないというようなところを取つておりますけれども、路線によっては生活道路要素が高い部分については市道認定委員会のほうで検討していただいて市道認定させていただいている現状でございます。</p>
<p>二宮委員 岩瀬建設課長</p>	<p>いま現在、市道になっているところについてはどうでしょう。</p> <p>いま現在市道になっているところにつきましては、助成等を含めて建設課のほうで協議させていただいて実施しているところでございます。</p> <p>暫時休憩（午後1時44分～午後1時47分）</p>
<p>源委員</p>	<p>予算書の153頁の5目、橋梁新設改良費のうち、橋梁長寿命化修繕計画策定事業4,500万円についてなんですけれども、平成23年2月に、以前、愛媛県西予市橋梁長寿命化修繕計画が策定されていると思うんですけども、今回この4,500万円がかかるということは結構しっかりした計画をつくられるのではないかなと思うんですが。いわゆる委託してやられると思うんですが、基本的に先ほど予算の説明の中であつた671橋を、たとえば本</p>

岩瀬建設課長	<p>当に細かく、この橋はたとえばやるとか、そういうことまで突き詰めて今回計画を立てられるのかということ、以前つくられた分とどういうふうな関係性があるのかということをおまじつと教えていただきたらと思ひまして。</p>
源委員	<p>いまほどご質問にありまして橋梁長寿命化修繕計画策定事業でございますが、橋梁点検につきましては5年に一度、ずっと橋梁点検をし続けないといけないという状況になっております。ですから、今回4,500万円をあげさせていただいているのは、60橋の現場の点検検査用をしていくというところの経費になります。もう1点の3,500万円については、その点検をして状況が悪い橋梁1橋の修繕工事と、2橋の詳細設計を計画している状況でございます。</p>
岩瀬建設課長	<p>すいません。計画と書いてあるので、私の勘違いだったようですが、その計画に基づいて今回60橋の点検と、修繕工事を行うという理解でよろしいでしょうか。</p>
源委員	<p>はい、そういう形でよろしくお願ひいたします。</p>
宇都宮委員	<p>はい、わかりました。</p> <p>住宅リフォーム事業なんですけれども、中身はいろいろ細かいのがあるみたいなんですけれども、これ、市民の方から言うと結構評判がいい事業で、補正を組んでいただいた年もあったと思ひますし、そこいらでまず1点目は、今年度また時期が来て募集をかけて一杯になって、その後補正をする可能性があるのかというのが1点と、もうひとつはこの中の事業、いろんな分野がありまして市民の人が知らなかった・後でわかったと聞く話が結構多いんですよ。そこいら周知の方法をもうひと工夫していただきたいなと思ひますので、この2点についてお伺ひいたします。</p>
岩瀬建設課長	<p>いまご質問がありましたリフォーム事業の補正対応も検討にあるか、というところでございますけれども、この事業、本年度で5年を実施する形となっております。今後の補正につきましては、その状況等により考えていく必要があるのではないかといいふうに捉えております。あと、事業の周知のところでございますけれども、現時点の周知方法といたしましては広報及びホームページでの周知を考えておりますけれども、その他周知方策があれば、また今後対応していきたいと考えております。</p>
加藤委員	<p>暫時休憩（午後1時51分～午後1時53分）</p> <p>経の森団地のことなんですけれども、前に入っていた方がどこかに異動されているようなんですが、その方が優先的に、また新たにできた場合、入れるということになるんでしょうか。ちよつとその辺をお聞きします。</p>

<p>岩瀬建設課長</p> <p>小野委員長</p> <p>小玉副委員長</p>	<p>以前入居されていた方につきましては、料金が上昇するというようなところも考えられますので、そこは前に入られていた方との調整を諮りながら、ということになってまいります。</p> <p>ほかに質疑はございませんか。質疑もないようでございますので、質疑を終結し採決に移りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。異議なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算（建設課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。以上で、本委員会に付託された議案についての審査は全て終了いたしました。これにて散会いたします。</p> <p>ご起立ください。以上で、平成 29 年第 1 回定例会産業建設常任委員会を閉会いたします。礼。</p> <p>午後 1 時 55 分をもって、審査を終了する。</p>
--	---